



こいのぼり 春の空を泳ぐ

主な内容

- 壬生町のバランスシート 2~3
- 事務事業改善マネジメントの報告について 4~6
- 壬生町ファミリー
・ サポート・センターについて 8~9
- あなたの所得税・住民税が変わります 10~11
- 農業委員会だより 12~13
- 児童養育家庭への助成制度のご案内 14
- 児童福祉制度のご案内 15

壬生町総合公園内、修景池のまわりでは、4月中旬から5月上旬にかけて、たくさんのこいのぼりが空を泳ぎ、公園で休日を過ごす家族連れなどを楽しませました。

こいのぼりは、ご家庭に眠っていたものを提供していただいたもので、毎年この時期に飾られています。

壬生町のバランスシートを公表します

もうひとつの家計簿

「町の資産はどのくらいあるの?」「借入金ほどの程度あるの?」「町の経営状況は?」このような疑問に答える資料として、町ではバランスシートを作成しています。

決算書では、主に一年間の歳入と歳出の状況についてお知らせしてきました。これに対してバランスシートは、過去からの積み重ねによる町の財産等はどうのくらしいになるか、そのために借り入れた金額の割合はどのくらいになったか、といったことについて知ることができます。

バランスシートを公表することにより、町民の皆様が町の財政についてより理解を深めていただければと思います。

バランスシートの作成にあたって

バランスシート（貸借対照表）は、一般的に民間企業の財務状況をあらわす表ですが、これに壬生町の平成17年度普通会計決算状況を当てはめて作成しています。

数値については総務省が毎年実施している決算に係る指定統計調査である「地方財政状況調査」の昭和44年以降の数値を基本データとしています（昭和43年以前の数値は計上されていません）。

なお、地方公共団体と民間企業では、その活動目的や資産のとらえ方等が大きく異なることから、民間企業のバランスシートとは単純に比較出来ない場合がありますのでご承知ください。

【資産について】

●有形固定資産

道路、学校、公園、ごみ処理施設など長期間にわたってサービスを提供する資産であり、取得原価主義により評価しています。

また、土地以外については、定額法により減価償却しています。

●投資等

公益法人等への出資金、貸付金残高、地域福祉基金等の特定目的基金及び土地開発基金の現在高を計上しています。

●流動資産

年度間の財政調整のための財政調整基金、町債の償還に充てる減価基金、歳計現金（当該年度末の歳計剰余金）、町税未収金等を計上しています。

【負債について】

●固定負債

町の借入金である町債現在高（翌年度償還額を除く）、退職給与引当金（町職員の全員が平成17年度末に普通退職したと仮定した場合に必要な退職手当の総額を推計）を計上しています。

●流動負債

翌年度の町債元金償還予定額を計上しています。

【正味資産について】

国や県からの負担金・補助金や町税など返済の必要がない資産で、「資産の部」から「負債の部」を差し引いたものになります。

●国県支出金

有形固定資産の形成に充てられた国県支出金の累計額（土地以外の有形固定資産については、当該資産の減価償却に併せて償却）を計上しています。

●一般財源

資産と負債の差である正味資産から国・県支出金を差し引いた額を計上しています。

バランスシートからわかること

平成18年3月31日現在で、壬生町の総資産は合計で約481億円となりました。一方、負債は全体で約95億円、その差である正味資産は約386億円です。

（１）資産の部の状況

資産の部では、有形固定資産（建物、土地等）が約415億円で資産全体の約86%を占め、残りが基金（積立金）、貸付金、未収金などで約66億円となっています。有形固定資産を行政目的別に見

貸 方		方	
【負債の部】		(全体) (1人当たり)	
1. 固定負債			
(1) 地方債	65億 960万円	163,578円	
(2) 債務負担行為	0万円	0円	
(3) 退職給与引当金	22億4,902万円	56,515円	
固定負債合計	87億5,862万円	220,093円	
2. 流動負債			
(1) 翌年度償還予定額	7億4,885万円	18,818円	
(2) 翌年度繰上充用金	0万円	0円	
流動負債合計	7億4,885万円	18,818円	
負債合計	95億 747万円	238,911円	
【正味資産の部】			
1. 国庫支出金	42億9,664万円	107,969円	
2. 都道府県支出金	9億9,538万円	25,013円	
3. 一般財源等	333億3,847万円	837,755円	
正味資産合計	386億3,049万円	970,737円	
負債・正味資産合計	481億3,796万円	1,209,648円	

借 方		方	
【資産の部】		(全体) (1人当たり)	
1. 有形固定資産			
(1) 総務費	7億1,197万円	17,891円	
(2) 民生費	9億6,399万円	24,224円	
(3) 衛生費	41億5,520万円	104,415円	
(4) 労働費	1,630万円	410円	
(5) 農林水産業費	7億1,912万円	18,070円	
(6) 商工費	14億8,689万円	37,364円	
(7) 土木費	199億7,847万円	502,034円	
(8) 消防費	2億 33万円	5,034円	
(9) 教育費	132億9,128万円	333,994円	
(10) その他	2,466万円	620円	
有形固定資産合計	415億4,821万円	1,044,056円	
(うち土地)	137億1,027万円	344,522円	
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	4億8,307万円	12,139円	
(2) 貸付金	9,316万円	2,341円	
(3) 基金	26億3,512万円	66,217円	
(4) 退職手当組合積立金	5億7,964万円	14,566円	
投資等合計	37億9,099万円	95,263円	
3. 流動資産			
(1) 現金・預金	19億9,926万円	50,239円	
(2) 未収金	7億9,950万円	20,090円	
流動資産合計	27億9,876万円	70,329円	
資 産 合 計	481億3,796万円	1,209,648円	

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入に係るもの 0円 ②債務保証又は損失補償に係るもの 0円 ③利子補給等に係るもの 313万円

壬生町のバランスシート（平成17年度）

（平成18年3月31日現在）

◎バランスシートを活用した財務分析◎

①社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す有形固定資産のうち、正味資産によって形成されている比率です。正味資産は、主に今までの世代の負担によって形成された社会資本の額をさしています。他方、負債は将来の世代の負担によって形成された社会資本の額をさします。したがって、その依存割合が世代間負担の指標となります。

$$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{有形固定資産合計}} \rightarrow \frac{38,630\text{百万円}}{41,548\text{百万円}} = 93.0\%$$

(これまでの世代による社会資本形成の比率・高いほどよい)

$$\frac{\text{負債合計}}{\text{有形固定資産合計}} \rightarrow \frac{9,507\text{百万円}}{41,548\text{百万円}} = 22.9\%$$

(後世代による社会資本形成の比率・低いほど後世代の負担が少ない)

②予算額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率で、資産形成のために何年分の歳入が充当されたかを示すものです。

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入合計}} \rightarrow \frac{48,138\text{百万円}}{10,369\text{百万円}} = 4.64\text{年分}$$

③正味資産比率

企業会計で使用される自己資本比率に相当し、この比率は保有する総資産のうち返済義務を負わない部分がどの程度あるのかということを示す指標です。

$$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{負債・正味資産合計}} \rightarrow \frac{38,630\text{百万円}}{48,138\text{百万円}} = 80.2\%$$

ると、道路、公園などの土木費が約200億円（48%）と最も多く、次に小中学校や公民館、図書館などの建設事業費を含む教育費が約133億円（32%）、清掃センター建設や最終処分場建設などを含む衛生費が約42億円（10%）となっています。

（２）負債の部の状況

負債の部では、町債（借入金）の償還が固定負債、流動負債を合わせて約73億円で負債全体の76%、退職給与引当金が約22億円で約24%の割合となっています。

（３）正味資産の部の状況

正味資産の部では、壬生町が保有している資産のうち、町民の皆様からの税金等により形成された一般財源等は、約333億円で正味資産の約86%にあたります。また、町有資産のうち国・県支出金により形成された金額は、約53億円となっています。



●【適切に排水を処理する】

23 農業集落排水事業・恵川地区 〔汚水処理施設整備交付金事業〕（実） 【担当：農務課農村整備係】	現状維持	平成21年度の事業完了に向け、現在、事業は計画的に進んでいます。今後は、事業費の削減に向けた取り組みを視野に入れながら取り組んでいきます。
〔事業の主旨〕 農業用水の水質保全、高品質で生産性の高い農業経営、さらに地域住民の生活環境の改善につなげるため「恵川地区」の農業集落排水を整備します。		

●【健全な住生活を支援する】

24 町営住宅改善事業（実・主） 【担当：建設課管理係】	現状維持	老朽住宅の取り壊しや階段手摺の設置により住民の安全性は向上しました。今後は、さらなる住民の安全性などを考慮し、老朽化した木造住宅の解体工事や、集会場の建て直しなど実施していきます。
〔事業の主旨〕 バリアフリー化及び高齢者等居住者の安全性確保のため、階段に手摺りを設置します。また、老朽化が激しい町営ひばりヶ丘住宅（木造住宅21戸及び簡易耐火住宅7棟28戸）については、周辺地域を含めた居住環境等に考慮し取り壊しを実施します。		

第5章：個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する(教育文化分野)

活動ある地域社会の創造に向け、住民がそれぞれの生涯を通じて、学習や文化、芸術、スポーツ等さまざまな分野で、自らの個性を伸ばしながら、能力を発揮できる環境づくりを進めると共に、個性と創造性が豊かな人づくりを推進していきます。

また、家庭や地域、学校が連携し、健やかな心と体を持った子どもが育つ環境を整えると共に、豊かな人間性を備えた青少年の育成を目指します。



●【潤いに満ちた生涯学習を振興する】

25 公民館等各種講座等開催事業（実・主） 【担当：生涯学習課生涯学習係】 〔事業の主旨〕 町民個々の学習意欲・文化意識を向上させるとともに学習機会の拡大を図るために、各公民館及び生涯学習館で講座・学級を開催します。	現状維持	各公民館や生涯学習館で開催している講座について、住民のニーズに対応しながら、講座内容を見直し、多様な教養・趣味の講座等を開催していきます。
26 音楽鑑賞会等開催等委託事業（実・主） 【担当：生涯学習課公民館係】 〔事業の主旨〕 文化活動への活発な参加及び実践を促すきっかけとするため、町内外からも高い評価を受けているクラシック音楽を中心とする公演会を開催します。	現状維持	「クラシック音楽の町」として定着した壬生町を、さらにPRしていくために、定期的に公演を実施していきます。今後も引き続き、ニーズにあった公演を厳選し、観客の満足度の向上と観客数の増加を図っていきます。

●【自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する】

27 学校施設改修事業（実・主） 【担当：学校教育課学校教育係】 〔事業の主旨〕 町内各小中学校施設は、建築時から20年近く経過し一斉に老朽化を迎えていることから、児童生徒が安心して教育を受けられることを目的に改修等工事を行います。	児童・生徒が安心して教育を受けることができる環境の整備は必要不可欠なことであるが、老朽化が進む中で、今後更に事業量は増大することが考えられます。耐震診断の結果を基にした改修工事及び、それ以外の改修工事等について、緊急性・必要性等を加味しながら計画的な整備を進めていきます。
28 教育相談員配置事業（実・主） 【担当：学校教育課学校教育係】 〔事業の主旨〕 不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、よりきめ細かな支援を行うため教育相談員を配置し、適応指導教室「ひばり」を核とする相談体制を充実する。	不登校児童に対する早期発見・早期対応を実施するため、今後一層相談体制を充実させていきます。また、平成19年度から障がい児童生徒のための特別支援教育を実施することから、相談員の増員、訪問巡回車の導入、そして専用相談室の整備等の対応策を検討しながら取り組んでいきます。

●【すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る】

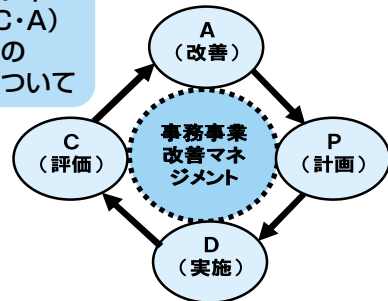
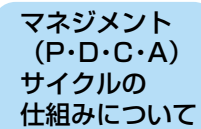
29 町民ファミリー体育祭開催事業（実） 【担当：スポーツ振興課振興係】	見直し	3年ごとに開催（次回：19年度）しているが、地域の連帯意識の希薄化や、住民の多様なライフスタイルの変化などから、開催にあたっては各自治会参加選手を確保することが困難な状況となっています。次回以降は、19年度体育祭終了後に実施するアンケート結果を参考に事業の見直しを行っていきます。
【事業の主旨】 町民全体が参加・観戦できる公共イベントとして、広く住民の地域交流を促進し、スポーツ・レクリエーション活動参加への機運を高めると共に健康意識の啓発にも寄与する。		

『各事務事業の今後の方針』についてお知らせいたします
(事務事業改善マネジメントの報告②)

本町では、平成１８年度から、日常的に事務事業の改善・改革を図りながら「創意」と「工夫」に満ちたまちづくりを進めるため、「壬生町事務事業改善マネジメント」をスタートしました。

「マネジメント」とは、事業を評価しその結果を次の事業に生かしていく取り組みで、4月号に引き続き、これまでに実施してきた皆様の生活に関連する事業等の一部をご紹介します。

今回は、まちづくりの6つの柱のうち、「生活環境分野」・「教育文化分野」・「産業振興分野」に関する事業です。



表の見方（記入内容）

「番号」「事業名」「※事業の位置づけ」 「担当課局・係名」を記載しました。 ※「事業の位置付け」 (実): H16～17年度の実施計画事業 (主): H18～22年度の主要事業	次年度以降 の事業の規模 を記載しました。	これまでの評価の結果を生かした今後の取り組みを記載しました。
事業の目的を記載しました。		

※担当課局・係名は平成18年度当時のもので、平成19年度現在の担当は（ ）内となっています。

第4章：安心して快適に暮らすことのできる社会を実現する（生活環境分野）

豊かな自然環境の保全や、廃棄物の減量化・資源化を進め、環境への負荷の少ない循環型社会を構築していくと共に、憩いや余暇活動の拠点となる新たな自然空間の創出を図りながら、人と自然が触れ合う快適な地域社会の維持・向上を推進していきます。

また、防犯・防災体制の充実や、上下水道等の社会基盤の整備・向上を図りながら、災害に強い安心して快適に暮らせるまちを目指します。



●【交通安全対策を充実する】

19 交通安全施設整備事業（実・主） 【担当：総務課消防交通係】	現状維持	交通事故防止のため、反射鏡、横断歩道の設置は十分な成果を挙げていると考えられます。今後も、個人の意識啓発や交通安全団体等による事故防止啓発活動を支援するなど、「事故のないまち」を目指して取り組んでいます。
〔事業の主旨〕 主要地方道宇都宮栃木線の四車線化や北関東自動車道の壬生インターチェンジの開設、さらには町道の整備などにより交通量が增大している中、交通事故発生件数を減らすため、交通事故発生防止に重点を置いた施設の修繕、整備を行います。		

●【豊かな花と緑に囲まれた快適な暮らしを実現する】

20 小中規模公園整備事業（実・主） 【担当：都市計画課公園緑地係】	各施設とも老朽化が進み改修費用の増加が見込まれるが、利用者の安全性を確保し、憩いの場として提供するため、計画的な改修を実施していきます。
〔事業の主旨〕 設置から２０～３０年を経過した公園は施設の老朽化が著しいため、地元の要望、利用者の利便性・安全性を確保するため計画的な施設の整備・改修を行います。	拡充

●【資源循環型社会を構築する】

21 ごみ減量化促進対策事業（実・主） 【担当：保健課清掃センター】（現：保険環境課）	現状維持	家庭用ゴミ処理器設置に対する補助については、各家庭のごみ排出抑制につながることから、継続して取り組んでいます。また、ごみの減量化・資源化・再資源化の3R運動により、住民のごみに対する減量意識の高揚を図っていきます。 資源ごみ回収報償事業については、資源ごみ回収団体の協力により、資源物の回収量が増えていることから今後も継続して取り組んでいます。但し、今後は、報償制度に頼らない住民意識の高揚を図っていきます。
〔事業の主旨〕 家庭から排出されるごみの減量化、資源化及び焼却の効率化を図るため、資源ごみ回収報償金の交付や家庭用ごみ処理器設置の助成を実施します。		

●【良質な水を安定供給する】

22 配水管整備事業（実・主） 【担当：水道課工務係】	安全な水を安心して使用していただけるよう、計画的な老朽管（石綿管）の更新及び新規配水管の整備を進めていきます。今後は、配水管の浅埋などの事業費の削減に向けた取り組みも視野に入れ、実施していきます。
〔事業の主旨〕 飲料水の安定供給を図るため、配水管の新設及び老朽管（石綿管）の更新を行います。	現状維持

しののめ花まつり

満開の桜のもと、多くの花見客でにぎわう



栃木市の「蔵っ子チーム」も参加
よさこいinみぶ

3月31日から4月8日まで、東雲公園において、しののめ花まつりが開催されました。
花まつりを前に開花した桜は、期間中に満開となり、会場は多くの花見客でにぎわいました。
ステージでは、子どもたちに人気の「クレヨンしんちゃん」や「獣拳戦隊ゲキレンジャー」、「ケロロ軍曹」のキャラクターショーやお笑いコンビ「デンジャラス」のステージ、「バラクーダ」「サザンクロス」のステージ、町内の幼稚園や学校のステージ発表など、多くの催しが行われました。



大ヒット曲「日本全国酒飲み音頭」などを披露
バラクーダオンステージ



メリーランド保育園 沖縄エイサー



しののめ花まつりカラオケ選手権大会
優勝者 萩谷 隆一さん



デンジャラス
お笑いステージ



ケロロ軍曹と遊ぼう！

【共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する】

30 女性活動推進事業（実・主） 【担当：生涯学習課社会教育係】	現状維持	平成18年度末に「壬生町男女共同参画プラン」を策定し、平成19年度からプランにそって、多くの住民の方からご意見をいただきながら、男女共同参画社会形成のための取り組みを住民との協働で進めています。また、5年後の平成23年度には、これまでの成果を踏まえながら計画の見直しを実施します。
【事業の主旨】 男女共同参画計画の策定や女性リーダーの育成を図り、男女共同参画社会づくりを目指します。		

第6章：活気に満ちた豊かで元気なまちを創る（産業振興分野）

まちの元気や、人々の豊かな暮らしを支える産業の振興を図っていくため、民間と行政が協力しながら、厳しい社会経済環境の変化に柔軟に対応できる産業基盤の形成を推進します。

そのため、地域に根ざした既存の産業の活性化や、新たな企業を誘致・支援していくと共に、活力ある農業の振興や、本町の魅力を生かした観光の振興を図りながら、それぞれが活気に満ちた元気なまちを目指します。



【工業を振興する】

31 企業立地奨励補助事業（実・主） 【担当：商工観光課工業係】	現状維持	新たに制定した産業振興条例により、これまでの新規立地企業に加え、既存企業の支援を行うことで、町全体の活性化を推進していきます。また、吾妻地域については、工業団地として未整備であるため、地域内の整備について検討していきます。
【事業の主旨】 町内への企業の立地を促進するため、工場等を新設する企業に対し、その新設に要する経費の一部を補助します。		
32 中小企業融資制度事業（実・主） 【担当：商工観光課工業係】	拡充	現状では、ここ数年新規融資申込み件数は減少しています。しかし、融資限度額の引き上げや景気対応資金に保証料補助制度を創設するなど、経営が厳しい中小企業が借入しやすくなるよう、平成18年度は改善を行ったため、新規融資申込みは大幅に増加しています。また、今後は設備資金、運転資金に加え、創業支援資金を創設します。
【事業の主旨】 町内中小企業の振興を図るため、経営に必要な資金の融資を行います。		

【農林業を振興する】

33 町単独農道整備事業（実・主） 【担当：農務課土地改良係】（現：農村整備係）	現状維持	下稲葉西地区で実施した農道整備は、農作業の安全と効率化、さらに隣接集落間の農道利用者の利便性が向上したことから、十分な成果を得ることができました。今後も、未整備地区に対する事業の導入を計画していきます。
【事業の主旨】 現在は狭隘な砂利道のため、農耕車等の運行に危険であり、農作業に不便をきたしています。そこで、農作業の効率化、高齢化する農業従事者の作業安全対策のため農道の整備を実施します。		
34 都市と農村の交流促進事業（実・主） 【担当：農務課振興係】（現：農業振興係）	現状維持	農業・農村の有する豊かな地域資源を活かし、都市部住民との交流を図るイベントの実施は、地域をPRすると共に、誇りを持つ地域づくりにつながるものとして、大きな成果を残してきました。今後は、全庁的な補助金の見直しに合わせ、各イベント本来の目的の再確認や、県の助成制度の活用などの改善を視野に入れ取り組んでいきます。
【事業の主旨】 農村・農業の有する豊かな地域資源を最大限に生かし、農村地域の活性化を図るため、地域住民の主体的な活動による都市住民との多様な交流を実施します。		

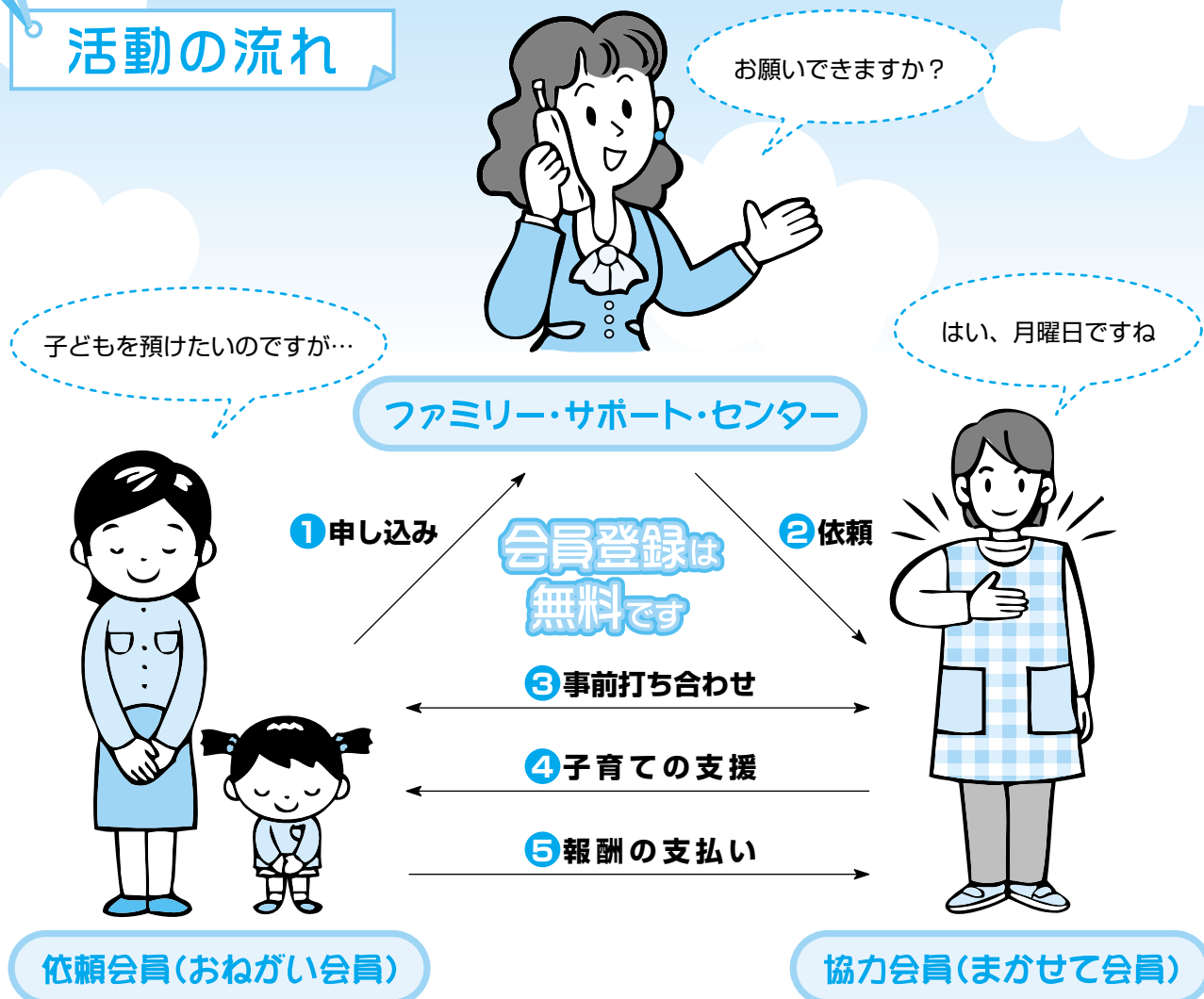
【観光を振興する】

35 観光振興団体助成事業（実・主） 【担当：商工観光課商業観光係】	現状維持	観光協会の主要な事業である「しののめ花まつり」「ふるさとまつり」を中心に、町の特産である「いちご」「かんびょう」などのPR活動等に対し、随時支援していきます。
【事業の主旨】 町の観光資源を活かした地域活性化を図るため、観光協会活動事業（しののめ花まつり・ふるさとまつり等）に対し補助を行います。		

【広域交流を推進する】

36 北関東休憩施設周辺開発整備事業（実・主） 【担当：都市計画課地域振興対策係】（現：公園緑地係）	拡充	町民や高速道路利用者が共に利用できる広域圏に対応した情報の発信・交流拠点施設として、周辺施設との連携による相互施設の有効活用や町の情報発信、産業や文化の振興・活性化を図るため、パーキングエリアと一体になった地域交流拠点の整備を実施していきます。
【事業の主旨】 地域の産業や文化の振興と活性化、パーキングエリアや周辺施設との連携による有効活用を図るため、パーキングエリア周辺を一体的・計画的に整備し、新たな地域拠点の創出・形成を目指します。		

活動の流れ



安全と安心のために

援助活動の万一の事故に備え、会員全員が『ファミリー・サポート・センター補償保険』に一括加入します。保険料はセンターが支払います。

利用料金

月曜日から金曜日までの7:00～19:00	1時間あたり700円
土・日曜日・祝日及び年末年始並びに上記以外の時間	1時間あたり800円

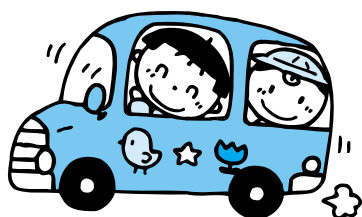
その他の交通費や食事・おやつ代等かかった費用は、依頼（おねがい）会員の実費負担となります。

問い合わせ先

★壬生町ファミリー・サポート・センター(子育て支援センター内)

開設時間：月曜日～金曜日 9:00～16:30

☎ 82-3309



10月スタート！！
子育てを応援します

壬生町 ファミリー・サポート・センター

——「ちょっとお願いします」そんなご近所の関係が昔はありました。——

急用や病気、残業や休日出勤など、パパ・ママの「困ったな、都合がつかない」に地域の人々がこたえるファミリー・サポート・センターは、子どもを『預けたい人』と『預かる人』のネットワークをつくり、地域で子育てを助け合う会員組織です。



会員になるには

●依頼会員（おねがい会員）

育児の援助を受けたい方で、壬生町在住または在勤で0歳～小学校6年生までのお子さんを養育している方

●協力会員（まかせて会員）

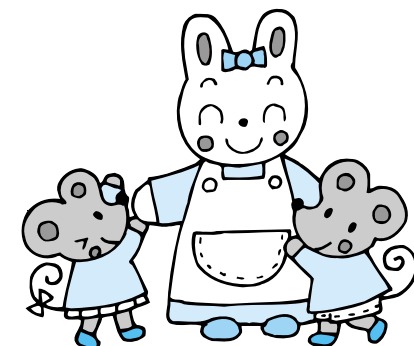
育児の支援を行いたい方で壬生町に在住し、心身ともに健康で子育てに熱意と意欲のある方。講習会に参加して頂いた方。

●両方会員（どっちも会員）

依頼（おねがい）会員と協力（まかせて）会員の両方を兼ねる方。

援助できる内容

- ◆保育園・幼稚園・学童保育の送迎や、開始前・終了後に預かります。
- ◆保護者が育児疲れでリフレッシュしたい時に預かります。
- ◆保護者が子どもを連れて出かけにくい時（病院・参観日・冠婚葬祭等）に預かります。
- ◆病気が治っても集団生活がちょっと無理な時などに預かります。
- ★子どもは原則、協力（まかせて）会員の自宅で預かります。



◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。（所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から）

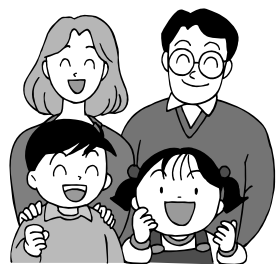
平成19年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額（12.5万円を限度）
住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額（2万円を限度）

平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

モデルケース—夫婦＋子供2人・給与収入700万円-（年額）



平成18年度	平成19年度
住民税 ・定率減税 △14,700円	住民税 293,500円
所得税 ・定率減税 △26,300円	所得税 165,500円
合計 418,000円	合計 459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース—70歳独身・年金収入200万円-（年額）



平成17年度	平成18年度	平成19年度
住民税 非課税	住民税 19,900円 ・定率減税 △1,500円 ・(住民税－定率減税)× $\frac{2}{3}$ △12,267円	住民税 37,300円 ・住民税× $\frac{1}{3}$ △12,434円
所得税 34,800円 ・定率減税 △6,960円	所得税 34,800円 ・定率減税 △3,480円	所得税 17,400円
合計 27,840円 (税額 27,800円)	合計 37,453円 (税額 37,400円)	合計 42,266円 (税額 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

平成19年から

あなたの所得税・住民税が変わります。

●平成19年から税源移譲により所得税と住民税の税率が変わります。

何が変わるの？

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲（ぜいげんいじょう）」です。税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率をすることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることになります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

どう変わるの？

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。

所得税 平成19年1月分から適用 → 4段階の税率を、6段階に細分化

（所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計）

住民税 平成19年6月分から適用 → 3段階の税率を、一律10%に

（都道府県民税4%・市区町村民税4%）

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税＋住民税」の負担は基本的には変わりません。

モデルケース—税源移譲による負担変動-（年額）

独身者の場合



給与収入	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	0円
500万円	258,000円	163,500円	421,000円	0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円	0円

夫婦＋子供2人の場合



給与収入	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	0円

※夫婦＋子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。
（詳しくは「税源移譲以外の主な変更点」のページをご覧ください。）

農業委員会はこんな仕事をしています

1

認定農業者等への農地の利用集積、経営改善の支援



2

農業委員は地域の世話役、農家の相談相手



3

農業者の声を積み上げた意見の公表、行政への建議、諮問答申



4

優良農地の確保と有効利用、遊休農地の解消、農地情報等の一元管理



5

新たな農業者年金制度の普及と定着



6

農業・農業者に関する情報提供

全国農業新聞
全国農業図書
農業委員会だより



農業委員会だより

農業委員の選挙による委員の定数削減のお知らせ

農業委員会では、近年の農業情勢の変化による農家戸数・耕地面積の減少に伴い、選挙委員の定数について検討してきたところですが、現在の定数18人を6人削減し、12人とする検討結果になりました。

これをうけ、町では、本年3月定例議会において、「農業委員の選挙による委員の定数」を43年ぶりに改正することになりました。

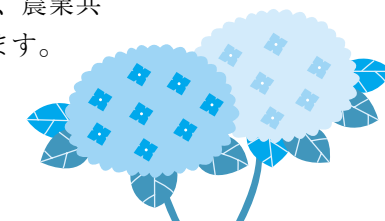
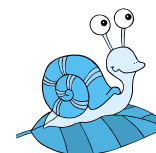
なお、来年7月に予定されている農業委員一般選挙から適用されます。



農業委員会の様子

改正後		現行	
選挙区	定数	選挙区	定数
壬生選挙区	3人	壬生選挙区	5人
稲葉選挙区	4人	稲葉選挙区	6人
南犬飼選挙区	5人	南犬飼選挙区	7人
合計	12人	合計	18人

※農業委員は上記のほかに選任委員として、農協推薦1人、農業共済推薦1人、土地改良区推薦1人、議会推薦3人が加わります。



農業委員会が認定農業者及び消費者との意見交換会を開催

農業委員会では、地域における農業について広く意見を聞くため、2月20日、壬生町役場正庁において、農業委員・認定農業者・消費者約20人による意見交換会を開催しました。

「安全・安心な農産物について」をテーマにいたしました。

交換会では、消費者から農薬の使用方法等について意見があり、これに対し、認定農業者からは、農薬使用を含む栽培履歴を記帳していることや、エコファーマー制度を取り入れた化学肥料・農薬の使用を減らす「環境保全型農業」に取り組んでいることなどをアピールしました。

消費者視点への対応や、学校・家庭における食育の大切さについて共通の認識を持つなど、有意義な意見交換会となりました。

～問い合わせ先～

町農業委員会事務局 ☎ 81-1875



利用していますか！ 町の福祉制度

すこやか子育て 支援金制度

子どもを安心して産み育てることができるよう、「すこやか子育て支援金」を交付し、少子化時代における子育てを行う両親への支援を行う。

受給要件

次の要件にすべて該当した方に交付されます。

①第3子以上の出産の日前に、本町に引き続き1年以上住所を有する方

②現に2人以上の児童を養育していること、または、2人以上の児童を養育している事実状態にあると認められること

③第3子以上を出産し、かつ3ヵ月以上養育していること

支援金額
第3子以上1人につき

100,000円

申請手続方法

該当する方は、出産の日から3ヵ月経過後に町民生部健康福祉課、稲葉・南犬飼出張所において申請してください。

申請に必要なもの

- ①戸籍謄本（全部事項証明）
- ②住民票の写し（世帯全員のもの）
- ③預金通帳（保護者名義のもの）
- ④印鑑

チャイルドシート 購入費補助

①保護者（養育者）及び乳幼児が町内に住所を有する方

②乳幼児が6歳未満の方

③安全基準に適合するチャイルドシートを購入した方

補助額

購入額（消費税を含む）の1/2（100円未満切捨て）、ただし1台につき2万円を限度とする。
※乳幼児1人につき1台に限る。

申請手続方法

出産後に町民生部健康福祉課、稲葉・南犬飼出張所において申請してください。

申請に必要なもの

- ①領収書またはレシート
- ②品質保証書または取扱説明書
- ③預金通帳（保護者名義のもの）
- ④印鑑

第3子以降の 保育料全額免除

町立の保育園、民間の認可保育園入園児童の保育料が第3子以降は全額免除になります。

幼稚園についても同様の助成制度があります。

（詳しくは町教育委員会学校教育課学校教育係 ☎81-1871まで）

※3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5,000円となります。

遺児手当

遺児手当は、父母の一方または両親が死亡した児童（義務教育修了前）を養育する方に支給します。ただし、町民税の所得割を課せられない場合だけに受けられます。

●手当月額

児童1人あたり 3,000円

●支給月

6月、9月、12月、3月

児童扶養手当

児童扶養手当は、父親がいないか、あるいは父親に重度の障がいがある家庭などの児童を養育している方に支給されます。

支給対象児童の年齢は18歳到達の年度末までです。

所得によって、一部支給停止、または全額支給停止の場合があります。

●手当月額（全額支給）

児童1人 41,720円

児童2人 46,720円

児童3人以上 3,000円加算

●支給月

4月、8月、12月

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神障がい、知的障がいまたは身体障がい（1級・2級）のある児童（20歳未満）を養育する方に支給されます。

ただし、一定の所得額以下の場合に限られます。

●手当月額（1人あたり）

1級該当 50,750円

2級該当 33,800円

●支給月

4月、8月、11月

問合せ先

各種手当の請求方法や対象児童、所得制限など、詳しくは、町民生部健康福祉課児童福祉係（☎81-18331）へお問い合わせください。



平成19年度 児童手当所得制限限度額表

の扶養家族等 人数	児童手当 (国民年金加入者)	特例給付 (厚生年金等加入者)
	所得額 (円)	所得額 (円)
0人	4,600,000	5,320,000
1人	4,980,000	5,700,000
2人	5,360,000	6,080,000
3人	5,740,000	6,460,000
4人	6,120,000	6,840,000
5人	6,500,000	7,220,000

第3子以降	第2子	第1子	
10,000円	10,000円	10,000円	3歳未満 3歳以上
	5,000円	5,000円	

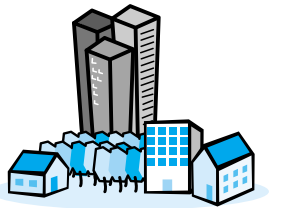


問合せ先

町民生部健康福祉課児童福祉係
☎81-18331



※写真は「しもだい保育園」提供



◆農地・水・環境保全向上対策に係る協定書に調印◆

4月24日、役場第一会議室において「夢・はにしの里協議会（杉山恵一会長）」と町との間で、農地・水・環境保全向上対策に係る協定書の調印式が執り行われました。

この事業は、羽生田地区の夢・はにしの里協議会が平成19年度から5カ年にわたり、地域ぐるみで農地や水を守る共同活動と環境保全活動に取り組むもので、当町では羽生田地区が初めての取り組みです。

本協定は、夢・はにしの里協議会の活動について町が助言・状況確認することを目的として締結され、同協議会は4月末に事業の採択申請書を県の協議会に提出し、名実ともに活動の一步をスタートしました。



左から 奈良副会長、清水町長、杉山会長、篠原副会長

◆中嶋 正さん 全国そば生産優良地区表彰◆



左から木村春男さん、中嶋正さん、日本蕎麦協会会長 谷垣慎一さん、中嶋タカコさん、鈴木理夫さん

下稲葉の中嶋正さんが平成18年度全国そば生産優良地区表彰事業で日本麺類業団体連合会長賞を受賞しました。

3月13日、東京都港区虎ノ門パストラルで表彰式が行われ、農家の部で、全国で6人の中の1人に選ばれました。

この表彰は、生産の拡大が期待できる国産そばの生産性向上や経営改善の面から創意工夫を行い、他の模範となる農家を表彰し、生産性・品質向上を図ることを目的に、社団法人日本蕎麦協会が平成元年から実施している事業です。

◆新小学校1年生へ鉛筆を贈呈◆ 交通安全協会 女性部

4月5日（木）壬生町交通安全協会女性部（梁島ケイ子部会長）から、町教育委員会に鉛筆の贈呈がありました。

これから勉強をする新小学校1年生へ「しっかり確認 飛び出しちゃダメよ」と交通安全のメッセージを添えて配られました。



◆自転車ナンバープレートの補助金を贈呈◆ 交通安全協会

4月19日（木）壬生町交通安全協会（坂田佐一郎会長）から、壬生中学校・南犬飼中学校に自転車ナンバープレートの補助金が贈呈されました。

この補助金は新一年生の自転車につけるナンバープレートを購入する際に使うことを目的に寄付していただいたもので、町教育委員会を訪れた会長・副会長から篠原教育長に手渡されました。



◆メリーランド保育園の園児たちがジャガイモの植え付け◆

4月10日、下稲葉地内の畑で、メリーランド保育園の園児たちと下稲葉食育応援隊の人たちが、ジャガイモの植え付けをしました。

これは下稲葉食育応援隊（木村春男隊長）とメリーランド保育園で昨年実施しているものです。保育園から菜の花や桜が満開の小川沿いの道を畑まで歩いてきた園児たち（40人）が、元気に食育応援隊の皆さんにあいさつをしました。

まず、応援隊のおじさんたちが種いもの“だんしゃく”を包丁で4つくらいに切り、それを子どもたちが切り口に灰をまぶし、植え付けは、子どもたちが一列に並んでうねに等間隔にジャガイモを置いていきました。そのあと応援隊の人たちが、肥料をまいて、最後にみんなで土を寄せました。

7月上旬には収穫できる予定で、子どもたちは熱々のジャガバターが食べられると、今から期待に胸をふくらめています。



ひとつひとつじゃがいもを植えつけました

◆花まつりを前に公園・河川敷を清掃 壬生町シルバー人材センター◆



（社）壬生町シルバー人材センター（神永榮理事長）会員互助会（安部孝会長）では、「しのめ花まつり」を間近に控えた3月24日（土）東雲公園並びに黒川河川敷の清掃を行いました。

これは、地域社会づくりへの参加とセンター会員相互の親睦を図ろうと、会員互助会の働きかけにより行われたものです。

この日は、100人を超える大勢の会員の方が参加、公園や河川敷のゴミや落ち葉、流木などの片付けにさわやかな汗を流していました。清掃の後、東雲公園内にて昼食会が催され、桜の話題に花が咲き、一足早いお花見を楽しみました。

◆稲葉富藏さん、久保田和文さんに自衛官募集相談員委嘱状を交付◆

このたび、稲葉富藏さん、久保田和文さんが自衛官募集相談員に委嘱され、4月17日、町長室において、自衛官募集相談員委嘱状交付式が行われました。清水町長と自衛隊栃木地方協力本部の二見弘幸本部長から稲葉さんと久保田さんに委嘱状が交付されました。

これからお二人には、町及び自衛隊地方協力本部と密接に連携して、安定した人材の確保、地域と自衛隊の相互理解のために活躍していただきます。



二見本部長 稲葉さん 久保田さん 清水町長

◆鈴木郁夫さん高齢者叙勲を受章◆



旭日単光章

鈴木郁夫（88歳）地方自治

元壬生町議会議員 鈴木郁夫さん（本丸一丁目）が長年の地方自治功勞により、高齢者叙勲を受章されました。

昭和61年4月（1986年）から連続3期町議会議員を務め、副議長などを歴任。

みんなの広場

わが家のアイドル



今回は7月生まれのアイドルを募集します。(締切6月20日)。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。



坂本大輝ちゃん(至宝町北)
(H18.5.27生)



菅原悠生ちゃん(至宝町南)
(H18.5.8生)



大島啓汰ちゃん
(上町)(H18.5.24生)



酒井彩聖ちゃん
(車塚)(H18.5.21生)



桑川陸ちゃん
(助谷)(H17.5.4生)

歴史民族資料館だより

シリーズⅢ
『壬生領史略』に記された文化財

宇都木の森

今回は、壬生西高野にある『宇都木の森』について紹介します。壬生領史略には次のように記されています。

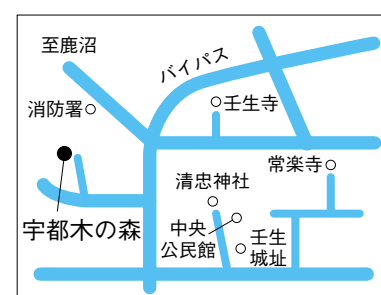
「宇都木空王の本に小宮あり、これ白馬大明神と言ふ。孝謙天皇諸国行幸の時、御召の白馬壬生領の隣村大領村において死したり。よって同村地内に埋められ宇都木をもつて墓印となし、甫坂氏が墓守となりこの地に留まり居住す、後甫坂氏なるもの分家して西高野に來たり居住す又宇都木をもちて、今の地に移し白馬大明神と崇め、当地の宇都木は枝葉共に繁茂して大株となれり、又花盛りの頃遠方より眺むれば小山に残る雪かと思われる」とあります。

また同書には、孝謙天皇が埋葬されたとされる旧石橋町大領にある「孝謙天皇神社」についても記されています。

壬生町には数多くの伝説やの地がありますが、いずれも鎌倉時代以降の言い伝えであり、今回の「宇都木の森」は奈良時代までさかのぼることから、壬生町では最も古い伝説の地の一つと言えます。現

問合せ先 歴史民俗資料館

82-8544



在でも毎年12月15日には『宇都木の森』で、甫坂一家により祭りが行われています。宇都木空王、ユキノシタ科の落葉低木。幹はかたく、中空。初夏、釣り鐘状の白い花が咲く。
※現地には案内板等はありませんので、訪れる際は歴史民俗資料館までお問い合わせ下さい。

第2回しのめ剣道大会

3月31日、東雲公園ゲートボール場において「第2回しのめ剣道大会」が行われました。
また、大会の後は、参加者のみなさんによるごみ拾いも行われました。



試合中は真剣そのもの

成績

小学校低学年の部(4年生以下)
優勝 松井真之介(おも剣)
準優勝 入江 康太(おも剣)
第3位 篠原 宗真(おも剣)
第3位 佐山 直樹(おも剣)
小学校高学年の部(5・6年生)
優勝 入江 悠斗(おも剣)
準優勝 石村 英也(壬生剣)
第3位 松井美由紀(おも剣)
第3位 佐藤 匠(おも剣)



大会の後にみんなでごみ拾い

寄付

◆社会福祉協議会へ

(○数字は寄付回数)

壬生町消費生活者の会 3千円
第33回協賛医科大学大学祭実行委員会 10万円
平成18年度公民館まつり実行委員会 5万2千926円
七宝焼サークル 2千円
ふくべ一刀彫 3千円
織物(女性会) 5千円
藤工芸 2千円
抱き人形愛好会赤毛のアン 3千円
コスモスの会(押し花教室) 1万3千166円
ステンドグラス教室 2千円
ガラスアート 窓 5千円
手づくりネクタイ 1千500円
茶道教室 5千円
ガールスカウト第18団 5千円

壬生町消費生活者の会 2千円
壬生町立図書館 4千260円
南犬飼カラオケ愛好会 2万6千326円
壬生町老人クラブ連合会 14万3千300円
ありんこ保育園 夏・秋祭フリーマーケット一同様 8千770円
第11回生涯学習館フェスティバル実行委員会 2万1千896円

子育て支援「ポケット」 3千円
蕎麦の会「みかど」 1万円
カスピアの会 3千円
壬生ハイキングクラブ 1千円
手話サークル「なでしこ」の会 3千円
フェスティバル実行委員会 1千896円
富士見荘 ヨガの会 5千円
設置募金箱(10箇所) 1万8千705円

(有)イズミ・コーポレーション 2千201円
東海林整形外科 1千155円
和らく 3千161円
淀川美容室 3千533円
役場 892円
南犬飼地区公民館 2千476円
稲葉地区公民館 187円
シルバー人材センター 72円
壬生中央公民館 1千308円
保健福祉センター 4千200円

匿名 1万4千355円
壬生町観光協会しのめ花まつりファーフア収益金 11万9千900円
壬生町観光協会しのめ花まつりフリーカラオケ収益金 1万2千700円
羽生田西部親睦会 3千円
伊藤ヒサ様 9千800円
壬生はにわ会 4千560円
小山歌謡教室 1万4千300円
稲葉カラオケ愛好会 2千円
壬生町歌謡会 2万9千900円

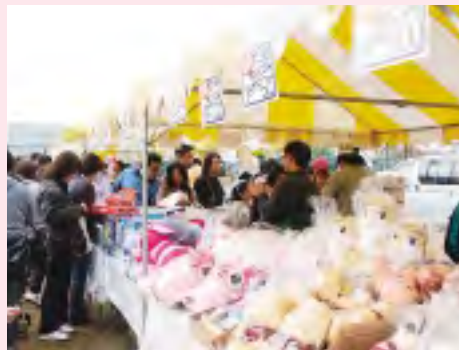
◆介護保険キーマン 認知症って...?

○「認知症」と「もの忘れ」の違い
認知症は、はじめのうちは歳のせいによるもの忘れとの区別が付きにくい病気です。大きな違いの一つとして、老化によるもの忘れは、例えば「名前が思い出せない」とか「朝食で何を食べたか思い出せない」といった体験の一部のみ思い出せないというのですが、認知症によるもの忘れは「家族を忘れる」とか「朝食を食べたこと自体を忘れる」など、体験全体や記憶のすべてを忘れてしまうという点があげられます。このため、本人はもの忘れを自覚できなくなります。

症状	認知症によるもの忘れ	老化のせいによるもの忘れ
日常生活	日常生活を営むことが困難。	日常生活を営むことが困難。
人格	人格崩壊を招く場合もある。	変化なく、維持される。
居場所	時間や自分のいる場所が分からなくなる。	意識がある。
時間	時間や自分のいる場所が分からなくなる。	意識がある。
記憶	幻覚や妄想を伴う場合もある。	幻覚や妄想を伴う場合もある。
理解	幻覚や妄想を伴う場合もある。	幻覚や妄想を伴う場合もある。
名前や日付など	名前や日付など、とっさに思い出せない。	名前や日付など、とっさに思い出せない。
理解できる	理解できる。	理解できる。
変化なく、維持される	変化なく、維持される。	変化なく、維持される。
支障なく生活できる	支障なく生活できる。	支障なく生活できる。

おもちゃ団地春の チャリテイバザール

バンダイミュージアムオープン



おもちゃを買い求める親子連れで会場はいっぱい

ゴールデンウィークの初日の4月28日、毎年12月のクリスマス前に開催されている「おもちゃ団地チャリテイバザール」が、初めてこの春にも行われました。会場は、おもちゃの割引販売や各種模擬店、壬生町特産のいちごや干びょうのPR・販売ブースの他、ファアやミニトレインなどの遊具も設置され、親子連れを中心に、約1万人の人でにぎわいました。



バンダイミュージアム開館セレモニー

また、この日は、隣接するバンダイミュージアムの開館セレモニーが行われました。おもちゃのまち駅、おもちゃ博物館とバンダイミュージアムを結ぶシャトルバスも臨時に運行されました。世界のおもちゃや発明王エジソンのコレクションなどが土・日・祝日に公開され、おもちゃ団地の活性化につながることを期待されます。

音楽の都、プラハの名門オーケストラと、
円熟のヴァイオリニスト千住真理子の競演。

プラハ交響楽団&千住真理子



2008年1月19日(土)
18:30開演
全指定席 5,000円
6月1日(金)発売



■会場 壬生中央公民館大ホール
(城址公園ホール)

※入場券は、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、
町施設振興公社で取り扱います。

■問合せ先 壬生中央公民館 ☎82-0108



壬生北小6年
山井 千聖



壬生北小1年
渡邊 尚哉



絵画「すきなもののいっぱい」

まちのうごき

5月1日現在

総人口	39,878 人 (△35)
男	19,563 人 (△14)
女	20,315 人 (△21)
世帯数	13,899 世帯(△109)
	() 内は前月比

●町県民税二期及び全期
納期限 7月2日

6月の納税等